

1 委託する事務

川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（平成7年条例第14号。以下「条例」という。）第36条に定める動物死体処理手数料の収納の事務。

2 委託する私人

アースカインドカンパニー有限責任事業組合  
（埼玉県川口市西立野758-1）

3 委託の期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで